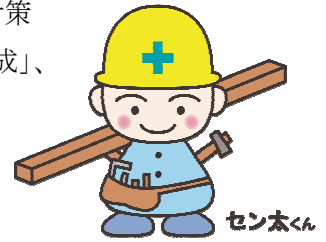


熱中症予防管理者労働衛生教育（5月）

令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、より職場における熱中症対策の強化が求められています。熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。



1 受講対象者

- ・熱中症リスクのある現場で労働者を管理・監督する方
- ・WBGT（暑さ指数）28以上または気温31度以上の環境下で、1時間以上または1日4時間を超える作業を行わせている企業の責任者の方
- ・上記の環境下で働く労働者に対し、安全衛生教育を行う方
- ・熱中症予防管理者に選任される予定の方

2 講習日時及び場所

- (1) 令和8年5月25日（月） 午前8時00分～（7時50分までに集合）
- (2) スキルアップセンターとまこまい
（苫小牧市新開町4-6-12 TEL 0144-55-6622）

3 講習科目及び時間割

時間目	時間	内容
1	8:00～9:00	・熱中症の症状
2	9:05～10:05	・熱中症の予防方法
3	10:10～11:10	・緊急時の応急処置
4	11:15～12:15	・熱中症の事例、関係法令



LINE 公式アカウント
友だち募集中
最新情報をお届け

4 受講費用

8,635円（内訳 受講料6,600円・テキスト2,035円）

5 申込方法及び注意

- (1) 所定の受講申込書に必要事項を記入し、写真（3.0cm×2.4cm）1枚と、受講料を添えて、スキルアップセンターとまこまいへ申し込むこと。

※写真は、無帽・上半身正面・背景なしで撮影した鮮明なもの。

ポラロイド写真、昇華型のプリンターで印刷した写真は不可。

6 講習定員

50名を定員とします。（受講申込みが5名未満の場合は中止となります。ご了承下さい。）

7 申込期間

令和8年3月6日（金）～令和8年5月15日（金）まで。

ただし、定員になり次第締め切ります。

※募集締切日以降は、受講取消しなどいかなる理由があっても受講料、テキスト代は返金いたしませんのでご了承ください。

スキルアップセンターとまこまい